

令和3年度 第4回経営協議会議事要旨

日時 令和3年11月8日(月) 14時00分～15時45分
場所 本部棟2階大会議室, Web会議
出席者 (学外委員) 大平委員, 潮谷委員, 陣内委員, 菅谷委員, 中尾委員
(学内委員) 兒玉学長, 渡委員, 山下委員, 寺本委員, 山崎委員,
岩本委員, 山下委員
欠席者 戸上委員, 宮島委員, 山口委員
陪席者 吉田理事, 佐々木監事, 南谷監事, 板橋教育学部長, 吉住芸術地域
デザイン学部長, 樫澤経済学部長, 末岡医学部長, 豊田理工学部長,
大島農学部長

- ・議事に先立ち、令和3年10月1日付で新たに構成員となった学外委員の紹介があった。

【 審議事項 】

- (1) 国立大学法人佐賀大学学長選考会議委員の選出について
総務部長より、国立大学法人佐賀大学学長選考会議規則第3条第1号に基づき、国立大学法人佐賀大学経営協議会規則第2条第3号の委員のうちから、学長選考会議委員7名を選出する旨、国立大学法人佐賀大学学長選考会議委員名簿(案)について、説明があり、審議の結果、了承された。
- (2) 令和2事業年度剰余金の繰越承認に係る目的積立金及び事業計画について
財務課長より、文部科学大臣の承認を受けた令和2事業年度の剰余金について、本学の目的積立金とし、事業計画を決定する旨、令和2事業年度の剰余金の金額及び目的積立金の使途について、説明があり、審議の結果、了承された。
- (3) その他
人事課長より、令和3年8月に人事院から国会及び内閣に対して行われた人事院勧告に準拠し、給与改定の方針等を決定する旨、今回の経営協議会において審議いただく予定であったが、衆議院の解散等の影響により、国における人事院勧告の取扱いの決定が遅れていることから、11月下旬頃に改めて書面にて審議いただきたい旨の説明があった。

【 報告事項 】

- (1) 「国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況等に関する報告書」

(令和3年度) について

渡理事より、令和3年6月及び9月の経営協議会において、経営協議会委員に各原則に対する本学ガバナンス・コードの適合状況等を御確認いただき、「国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況等に関する報告書」として作成し、本学ホームページにて公表した旨、報告があった。

(2) 経営協議会学外委員からの意見への対応について

総務部長より、令和元年度及び令和2年度に経営協議会学外委員からいただいた大学経営に関する意見に対する主な取組状況及び今後の取組予定等について、報告があった。

(3) その他

特になし。

【 意見交換 】

◎経営基盤を強化するための多様な財源確保について

学長より、本件について、経営協議会委員の皆様から、広く御意見をいただきたい旨の発言があり、次いで、山崎理事及び総務部長より、平成28年の経営協議会において、同様のテーマでの意見交換を行った際にいただいた意見への対応状況、現在の国立大学の財源確保の仕組みについて、説明があり、その後、意見交換が行われた。

主な意見は下記のとおり

- ・ 社会人の学び直しのために大学の講義動画を配信するといったアカデミックな動画配信によって、受講料等を得ることができるのではないか。
- ・ 大学の持つシーズを収益に繋げるために、起業や財務に精通した人材を登用し、大学は持っているシーズを提供し、事業化を起業や財務に精通した人材に行ってもらおうという仕組みを構築することによって、大学の収益に繋げることができるのではないか。
- ・ 寄附の在り方を明確に定め、本学の卒業生に対して寄附を促していくことが大切ではないか。

【 その他 】

特になし。

以 上